

【子供の未来応援フォーラム in 富山】

子どもの貧困を放置しない地域社会を

2019.12.10

放送大学名誉教授、千葉大学名誉教授、
子供の貧困対策に関する有識者会議 座長

宮本みち子

子どもへの貧困と「社会的排除」は

先進国が新たに抱える重大な課題

なぜ子どもが貧困に陥るのか？

- ①「失われた20年」の日本経済の不振のもとで親の所得低下
- ②社会保障制度の不十分 年金・医療・介護
- ③家族の絆が弱くなり、家族からの経済支援が低下
- ④非正規労働者の増加

かなりの人が雇用保険、年金・医療保険制度に加入できない

- ⑤生活保護制度を必要とする人を十分カバーできない(捕捉率は20%に満たない) → ワーキングプアが多くなる

- ⑥最低賃金が低く抑えられてきたこと

最低賃金額 < 生活保護支給額 ……近年是正の方向

低下する子育て世代の所得

- 子どものいる世帯のすべての平均所得
1996年：761.6万円 → 2015年：707.6万円
- 貧困率を決める可処分所得の中央値
1997年：297万円 → 近年：245万円程度
- 子育て世代に対する公的援助は不足、子育て必要は増加という悪循環

若者就労支援の現場からわかる貧困

■低学歴者の問題:

- ・高度化する社会で、高度化に付いていけない
- ・全体のレベルが上がっているなかで、格差がより際立つ

■15～17歳の年齢で社会に出ても、ことごとく挫折して失敗体験ばかりを重ねることが多い

- ・高校中退者問題
- ・社会的養護問題

■支援機関が抱える困難者の特徴:

- ・コミュニケーション能力の低さ、自己表現力の低さ、こころの不安定さ、人と交わることの不安、同世代からの孤立（内閣府「困難を有する子ども・若者の支援者調査」平成24年3月）

■教育・訓練機会に恵まれず、キャリアを形成することができない

背景

■家庭の貧困が背景にある例が少なくない

- ・早い時期に親から経済的自立を迫られる高校生
- ・早期に親に頼られる高校生

■低学力・家庭の貧困・親の離婚や家庭崩壊、いじめ、DV、精神疾患など現代のあらゆる矛盾を背負っている

■自立するのに必要な援助を親から得ることができない

■親に代わる社会的支援の環境は手薄

女性の貧困と子どもの貧困はセット

- 男性世帯主が妻子を支える生活保障のまま。女性が経済的に自立できる環境条件は弱体のまま
- 日本の社会保障制度は、年金・医療・失業保障中心で家族支援は極めて弱体
- 男女間の賃金格差は大。主な生計維持者となることが想定されていない
- 子どもの養育・教育費は親の責任とされ、賃金からの支払いのみにゆだねられた制度では、貧困な母子世帯を救済できない

母子世帯の現状

- 母子世帯になった理由は、「死別」が8.0 % (前回調査7.5 %)
離婚などの「生別」が91.1 % (同 92.5 %)
- 母子世帯の母の就業状況: 81.8 % (同 80.6 %)
母子世帯になる前に就業していたのは 75.8 % (同73.7 %)
- 雇用形態:「正規の職員・従業員」が 44.2 % (同 39.4 %)、
「パート・アルバイト等」が 43.8 % (同 47.4 %)
- 平均年間就労収入は増えているものの、200 万円にとどまる
- 母子世帯の母の預貯金額:「50 万円未満」が39.7 % (同 47.7 %)と最も多い

出所:平成28年度全国ひとり親世帯等調査

■ 養育費の取り決め状況:

「取り決めをしている」が 母子世帯で42.9 % (同37.7 %)

■ 離婚した父親からの養育費の受給状況:

「現在も受けている」が24.3 % (同19.7 %)

■ 平均月額(養育費の額が決まっている世帯)は 43,707 円

ふたい親世帯の貧困も軽視できない

- 貧困状態にある子どもの7割は、両親がそろっている家庭
- 働いても生計に余裕がない家庭の増加
ワーキングペア

強まっている貧困の連鎖

被生活保護母子家庭の母親の特徴

- 低学歴(中卒・高校中退) 49%
- 10代での出産 21%
- 非嫡出子のお産 31%
- 離別・死別など出身家庭の崩壊 76%
- 保護の世代間継承(成育時の受給) 35%
- 被DV歴 21%
- 精神疾患 36%
- 子どもに対する虐待 14%

(出所) 道中隆「被保護母子世帯における貧困の世代間連鎖と生活上の問題(特集 貧困・低所得世帯の実証分析—貧困問題 何がどこまで明らかになったのか」『三田学会雑誌』103(4), 619-645, 2011-01

- 保護者が若い世代ほど、子ども時代の貧困が継承され、貧困から抜け出せない傾向が強まっている
- 現在の困窮層では、4割弱の母親が、15歳時点で「生活が苦しかった」 比較：一般は4%のみ
- 1980年以降に生まれた母親は、それより前に生まれた母親より「生活が苦しかった」が多い

出典 阿部彩/首都大学東京子ども若者貧困研究センター

『東京都受託事業「子供の生活実態調査」詳細報告書』平成30年3月

子どもの貧困は何をもたらすのか

- 貧困による負の影響は生涯続く
- 不況の影響を真っ先に受ける
- 学業成績の悪化
- 仕事に就くための力の低さ
- 自立の困難
- 家族形成の困難・家族崩壊に至りやすい
- 社会的疎外感の増大

子どもの貧困を解消するための取り組みから 見えること

- 日本の子どもの貧困は見えにくい
- 声をあげられない子どもたち
- 恥の文化・・・周囲は気づきにくい

フードバンク山梨の例



米山けい子『からっぽの冷蔵庫一見えない日本の子どもの貧困』

東京図書出版 2018年

- 「先生何か食べるものない？」・・・夏休みの子どもの家庭の窮乏
- 一日に豆腐一丁しか食べさせられなかった
- 「お母さん、買わなくていいよ」・・・親の厳しい経済状況を子どもは気遣う
- 「正月のお年玉を集めて米を買った」
- 「これはお宝だあ！」・・・子どもたちに笑顔と希望を届けたい
- 冬休み、夏休みになると子どもの体重が減る現実
- 過去1年間に、経済的理由で必要な食物の入手を控えたり買えなかったことがあった・・・79% （生活困窮世帯調査）



あすのば「入学・新生活応援給付金」



返済不要・成績不問の給付金

給付金額 小学校入学生・3万円
中学校入学生・3万円
高校卒業生 ・5万円





**2018.
08.13~08.16**
at. 国立赤城青少年交流の家
(群馬県前橋市富士見町赤城山 27)

参加費：無料
交通費、宿泊費、食費は
財団が負担します

★募集期間
2018.7.4~7.20

応募はHP、メール、
電話、FAX、または
下のQRコードから
受け付けています

あすのぼ 2018 SUMMER 合宿ミーティング



★対象
全国の高校生・
大学生世代の若者

★プログラム一週(前年度)
シェアのぼ、野外炊飯、レク大会、
地域別交流会、キャンプファイヤー
♪♪合宿も行うとは限りません
♪♪開催によって内容が
変更になる場合があります

★定員
80人
※応募多数の場合は
抽選を行います

集合：13日(月) 11時
東京駅八重洲南口改札前
解散：16日(木) 16時
東京駅八重洲南口改札前
※駅～宿泊施設間は
貸切バスで移動します

公益財団法人 **あすのぼ**
子どもの貧困対策センター

〒107-0052 東京都港区赤坂 3-21-6 河村ビル 6F
TEL: 03-6277-8199 / FAX: 03-6277-8519
Mail: info@usnova.org
FB: facebook.com/usnova.org
HP: www.usnova.org

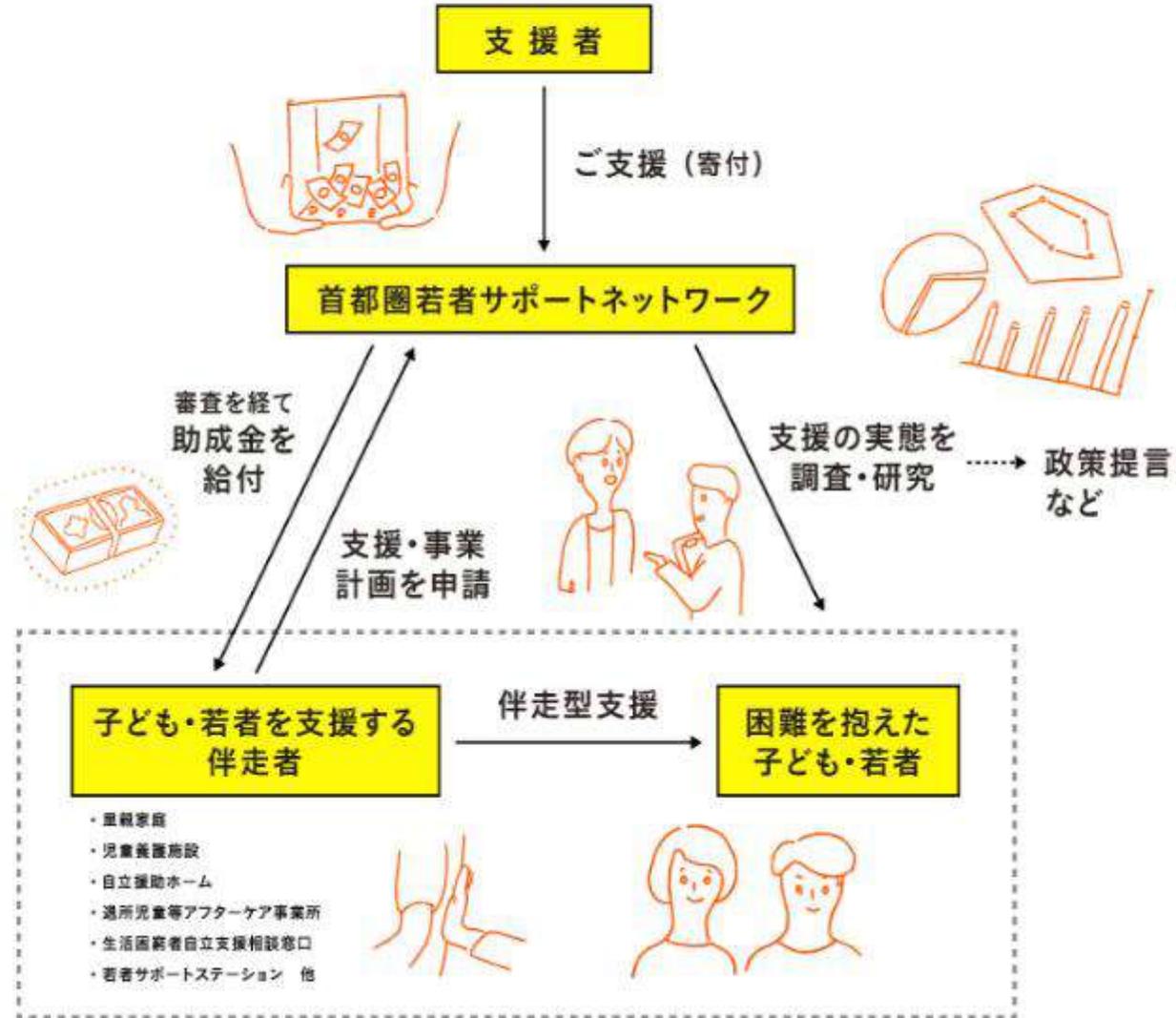


申込みはこちらから！

首都圏若者サポートネットワーク



若者おうえん基金の活用イメージ



千葉子ども若者未来基金

くらしサポート	くらしサポート	月3万円/1人×在学年数
資格サポート	資格取得に必要な資金の援助	上限30万円
まなびサポート	入学や進級時の一時金	上限30万円
途中も緊急もサポート	就職したあとの緊急資金援助	上限10万円
入学金つなぎサポート	日本学生支援機構などからの奨学金が支払われるまで、入学金等の仮払い	上限50万円

- パル生協
- 生活クラブ生協
- なのはな生協
- コープみらい



子ども食堂 沖縄の事例から



地域の子どもやその家族、高齢者などが集い、テーブルを囲む

市内初の子ども食堂。

- 学校区にこだわり食事提供を入りに寄り添い支援を継続的に展開。
- 保護者支援や子どものショートステイも実施。
- つなぐ仕組みとして子ども支援包括マップを作成し、支援サービスの整理を行う。
- 子ども・家庭の孤立を防ぐ取り組みが特徴。

ももやま子ども食堂



毎週土曜日午後5時にオープンするももやま子ども食堂。一緒に調理し、協力することの大切さも教える = 7月9日、ももやま子ども食堂（沖縄市）

貧困のなかで暮らす子どもの 生活支援と貧困の連鎖を断ち切る

- 乳幼児期の良い環境は、その後の人生に大きな効果を及ぼすことを前提とした政策
- 就学前の子どもの教育保障
- 親に対する「子どもの養育」教育と支援
- 母子家庭の母親の就労支援＋生活総合支援

- 返済義務のない奨学金制度
- 教育に福祉的な手法を導入
 - それがなければ貧困の連鎖は食い止められない

- 子どもの教育・学習機会を保障する教育政策

- 若者の就労支援＋生活総合支援

子どもの貧困への取り組みは ライフチャンスの保障

- ライフチャンスとは、「**選択肢**と**社会的つながり**の相互作用により決定される行動の機会」
- 選択肢とは
「社会的に構築されるもので、未来に開かれる**選択肢**」
「**経済状況**、**衣食住の状況**、**安心・安全な環境**など、**基本的な生活の条件**を規定するもの」

■ 社会的つながりとは

「家族や社会的ケアなど、自身と社会の間にある関係を規定するもの」

「友人関係、教育機関や職場、地域での社会的つながりなど自身と社会との関係性を規定するもの」

出典：永野咲著 『社会的養護のもとで育つ若者の「ライフチャンス」』 明石書店 2017年
副題は、**選択肢とつながいの保障、「生の不安定さ」からの解放を求めて**

レジリエンス

極度に不利な状況に直面しても、平常な平衡状態を維持することができる能力

内的要因

- ①自尊感情 ②信頼感 ③種々の能力を有していること
- ④自己能動観 ⑤安定した愛情 ⑥統制感
- ⑦ユーモアのセンス ⑧楽観主義
- ⑨対人関係の能力

外的特徴

- ①安全性 ②宗教上のよりどころを持つこと
- ③模範となる人がいること
- ④支持的な人がそばにいてくれること

子ども・若者支援は 崩壊する地域社会の再建の一環

- 子ども・若者の自立と社会参加を応援し、困難を抱える人に手を差し伸べる人々のいるコミュニティを作ること
- 公的責任において、子どもと若者のくらしと自立を保障する社会システムを作ること

「親」と「会社」で若者を自立させた時代は終わっている